# 東日本大震災をいかに乗り越えるか 一福島県における子どもの実態と保育の研究 I —

増田まゆみ\*1 大澤 力\*1 岩田 力\*1 川合貞子\*1 細田淳子\*1 関 章信\*2 生駒恭子\*3 三瓶公子\*4 高荒正子\*5

# How to Get over the Great East Japan Earthquake: A Study of the Actual Conditions on Children and Care for Children in Fukushima Prefecture (Part 1)

Mayumi Masuda, Tsutomu Osawa, Tsutomu Iwata, Teiko Kawai, Junko Hosoda, Akinobu Seki, Kyoko Ikoma, Kimiko Sanpei, and Masako Takaara

# 1. 緒 言

平成23年3月11日の東日本大震災では、マグニチュード9.0という巨大なエネルギーによる地震・津波そして原子力発電所事故という災害が東日本全域を襲った。特に原発事故現場を抱えた福島県は大きな被害を受けた。こうした厳しい状況は、子どもたちの健やかな成長・発達に影響を及ぼすことが考えられる。

そこで、この難局を乗り越えるべく、東京家政大学児童 学科・保育科が積み上げてきた保育研究の成果を活用しつ つ、福島県の幼稚園及び保育所の組織との連携に基づく保 育実践研究を中心として乳幼児の健やかな成長・発達を支 えることに貢献することが本研究の目的である。こうした 実践研究は、今回の震災・原発事故からの復興に利するこ とのみならず我が国の将来の保育に関する多大な貢献や成 果が期待される。

# 2. 方 法

本研究の方法・計画は以下の ABCD からなる。 〈平成 24 年度〉A: モデル園(4 園)での観察とグループインタビュー調査を集約・検討・考察しまとめる。

〈平成24年度〉B:放射能汚染対応の先行事例研究=広島 (原爆投下後の復興)文献・聞き取り調査;ベラルーシ (チェルノブイリ事故後の復興)文献・実踏調査を実施し、 子どもの成長・発達に関わる研究成果や保育実践状況を把 握し、その成果をまとめる。

〈平成 24/25/26 年度〉C: モデル園での保育実践研究=現状把握に基づき、工夫ある保育を 3 年間継続実施し、その成果と課題をまとめる。

- \*¹ 東京家政大学(Tokyo Kasei University)
- \*2 福島市福島めばえ幼稚園(Fukushima Mebae Kindergarten)
- \*3 いわき市ほうとく幼稚園(Houtoku Kindergarten)
- \*4 本宮市本宮第二保育所(Motomiya Second Day Nursery)
- \*<sup>5</sup> 福島市あすなろ保育園(Asunaro Day Nursery)

〈平成 26 年度〉D: A/B/C に関する研究成果の発表・啓蒙 = 保育学会、教育学会などで研究成果の発表を行う。東京 家政大学、福島県幼稚園協会、福島県保育園連合協賛にて 公開シンポジウム等を開催する。研究成果をまとめ、報告 書を作成し、福島全県の幼稚園・保育所へ配布し、研究成果の保育実践への活用を推進する。

#### 3. 結果と考察

平成24年度分の結果と考察を以下に示す。

# A:モデル幼稚園(2園)・保育園(2園)での観察及びグループインタビュー調査

- I 観察及び情報収集
- 1 目的

平成23年3月11日の震災から、1年4ヵ月を経て、放射能汚染の影響を受けている福島県内の幼稚園・保育所について、特に保護者と保育者の意識に着目してその実態を把握し、研究者と保育現場とが共通認識をもって研究に取り組むことを目的とした。調査者3名がモデル園を訪問し、本研究の目的・方法等を確認した。

また、震災前後の保育の計画や記録等の提供を依頼し、 その分析等を本研究2年目以降の継続的な保育実践に生 かすこととした。

# 2 研究対象

福島県内の、放射能汚染が課題となっている市町村の中から、福島市(幼稚園・保育所)、いわき市(幼稚園)、本宮市(保育所)をモデル園とする。なお、4園の園長が本研究の研究員・研究協力者として関わっている。

#### 3 方法

事前に日程調整と教育課程・保育課程・諸計画、記録等の準備の依頼をした。当日(7月5日・6日)3人の調査者(増田・大澤・岩田)が訪問し、各園1時間半程度で

観察及び園長・副園長・主任とのグループインタビューを 行った。

訪問時、研究の目的・方法を確認し、保育のビデオ撮影、話し合いの記録をとることの了解を得るとともに、研究目的以外には使用しない、個人が特定されるような表記はしないなど、個人情報の取り扱いに十分配慮することを伝えた。

# 4 結果

いずれのモデル園も、幼稚園教育要領(以後教育要領)・保育所保育指針(以後保育指針)で示される「環境を通して行う保育」という保育の基本的考え方に沿って、また、質の高い保育を目指して保育を推進してきていることが、観察・話し合い・書類等で確認された。特に、園舎に隣接した木々の多い森、園庭の樹木や遊具等自然環境を積極的に取り入れ、また、戸外での活動を重視してきたことも確認された。

いずれの園にも、放射能測定器が、目につきやすい場に 設置され、この数値が保育、そして子どもの生活に大きく 影響していることを確認した。筆者の心に強烈に残ったこ との一つは、震災前には毎日登園後、子どもたちは裏山へ 行き、午前中たっぷりと遊んでいた状況から、震災後一変 し、立ち入り禁止のロープをはり、1年4ヵ月を経た訪問 時は山の一部で、また時間を制限して遊ぶというあるモデル園の状況である。二つ目は、木材を用い、子どもの多様 な遊びを生み出す工夫ある大型遊具は、放射能測定の値が 高く、撤去し、既製の木製ではない大型遊具に替えたとい う状況である。木も、葉も、花も、虫も、そして土、水が 身近な環境として存在しているにもかかわらず、それらに 触れ、活かすことのできない悲しさ、つらさ、憤り等の複 雑な思いで保育する姿に心打たれた。

さらに、「ついつい、『震災前にはやっていたのね…。』 『震災前にはできたのよね…。』と言っているのです。」と、いう保育者の言葉である。「でも、これでは子どもに申し訳ない、『できたのよね』ではなく『できることは何なのだろう』と考え方を変えなくてはいけないと思うのです。でも、現実には難しくて…」と自分自身に言い聞かせるように語る姿である。

本研究のスタートにあたって、放射能汚染という目に見えないものと闘いつつ、また、見通しをもてない不安・怒り等の状況の中で、「子どもの最善の利益」を第一義にした保育を求めて、保育に取り組む保育者、そして何よりも子どものエネルギーに満ちた姿とその背景に存在する家庭・保護者の姿を、研究者が目で、耳で、心で感じ取ることができた。このことを基盤にモデル園の観察とグループインタビューを行えたことがその後の研究に大きな影響を与えた。

観察・グループインタビューに加えて、それぞれの園における保育、子どもの実態を理解し、本学の学生とともに継続性のある保育実践や保育のあり方を検討し、提案していくために、震災前後の長期・短期の指導計画、園だより・クラスだより等の記録の収集を行った。

今後、保育の根幹となる教育課程・保育課程の見直しや、大震災による放射能汚染という福島独自の課題から、就学前の保育の基本とその具体的な実践のあり方等について、本研究を通して明らかにしていきたい。

# II モデル園 (4 園) における保育者及び保護者へのグループインタビュー

#### 1 目的

平成 21 年施行の保育指針にも示されているように、保育は、多様な人、専門機関等との協働により成立する。特に、大震災による放射能汚染という今まで、誰も経験したことのない状況において、保護者と協働する保育は必須のものと考えられる。そこで、震災時に、保育を担当していた保育者と、我が子を幼稚園・保育所に託していた保護者を対象に、グループインタビューを実施し、「現実そのもの・なまの声」から、保育、子ども、その背景にある家庭の震災時、直後、1年4~5ヵ月後の実態を把握し、それらの分析により、具体的な保育実践を考えるヒントや課題を導き出すことを目的とする。

#### 2 方法

本研究は、保育や保護者の実態把握について、質的な研究方法として有効な方法とされるグループインタビュー法により実施した。

グループインタビュー法の特徴として安梅<sup>1)</sup> は「1調査期間が短期ですむ、2調査費用が安価ですむ、3研究者が対象者と直接かかわる、4非言語的反応を観察による把握が可能である、5メンバーの意見の積み上げが可能である」としている。また、メリットとして「グループダイナミックスが生じ、潜在的な意見を引き出すことができる、個別面接法よりもプレッシャーが少なく自発的な発言が促される、複数の担当者により実施、分析されることで、密室性が低く、科学性が高い」などが示されている。

「放射能汚染と子育て・保育」というテーマは、未解決で、生活そのものへの不安感があり、また、多様な価値観が存在する状況の中で、できる限り、対象者である保護者、保育者に負担がかからないような時間の設定等の観点からも、適切な研究方法であると判断した。

#### 1) 対象者

園長に研究の目的・方法を事前に口頭、及び文書で伝え、各園保護者・保育者各数名から 10 名程度の確保と、調査項目の周知を依頼した。

保護者グループは、幼稚園 9 名(いわき市・学校法人立)、幼稚園 6 名(福島市学校法人)、保育所 6 名(本宮市・公立)、保育所 6 名(福島市・社会福祉法人)の参加者であった。

一方、保育者グループは幼稚園 6 名 (いわき市)、幼稚園 9 名 (福島市)、保育所 10 名 (本宮市)、保育所 6 名 (福島市)であった。

## 2) 調査期間及び時間

調査は、2012年8月1日に1園、9月1日に2園、9 月2日に1園、各園の会議室・保育室等で行われた。各 園共に、保護者、保育者の順で行い、時間は、1時間から 1時間半とした。

#### 3) 調査者

Iの観察等の調査と同様、3人の調査者(増田・大澤・岩田)が訪問し、インタビュアー、サブインタビュアー、記録の役割を担った。記録は、筆記及びICレコーダーを併用した。

#### 4) 調查内容

# (1) 保護者へのグループインタビュー

調査内容は、下記9項目である。その際、具体的で答えやすい質問にすること、また、指示型にならないように配慮し「…についてお話し下さい」等の表現にした。

- ①家族構成、子どもの年齢、所属クラス等
- ②震災後、避難したか・しなかったか、その理由及び避 難先から戻った時期とその理由。
- ③震災前と震災後の生活の変化
- ④今、子育てで大切にしていること及びそれらを実際に行うために、必要とする支援の内容
- ⑤子どもの生活する姿(震災前と震災後の変化)~戸外 遊び・室内遊びの場所、内容、時間・気になること・ 不安なこと等(平日・休日)
- ⑥園への期待等
  - a今、園にしてほしいこと
  - b 園の環境や保育の内容等で不安なこと、心配なこと
  - c 園に協力したいと思っていること、実際にやってきたこと
  - d 園の震災発生時の対応(子ども・保護者への対応、 情報提供)
- ⑦今後の園生活において、できるといいこと、して欲し いこと
- ⑧保育者養成を担う東京家政大学児童学科及び学生に期待すること
- ⑨放射能汚染に関して子育てをしていくうえで、不安に 思っていること等、さまざまな思い
- (2) 保育者へのグループインタビュー 調査内容は、下記9項目である。その際の配慮は保護

者と同様である。

- ①震災時の担当クラスと現在の担当クラス、経験年数
- ②震災発生時を振り返り、その瞬間からの対応、心の動き、その後、何を大切にして子ども、保護者への対応をしたか
- ③園の生活で震災前と後で変わったこと、その変化をど のように受けとめ、工夫しながら対応してきたか(し ようとしているのか)
- ④震災前と震災後の保護者の意識や言動等の変化とその 変化をどのように受けとめ対応してきたか(しようと しているのか)
- ⑤厳しい状況下で、園の組織の一員として、いかに協働 体制を構築してきたか
- ⑥震災後、保育者として大切にしていること・大切にしたいこと等(基本理念・保育観等)
- ⑦今後の園生活において、できるといいこと・して欲し いこと
- ⑧保育者養成を担う東京家政大学児童学科及び学生に期待すること
- ⑨放射能汚染に関して保育者として、また、一個人として、不安に思っていること等
- 3 結果及び課題
- 1) グループインタビューの経過

保護者及び保育者へのグループインタビューは、以下の 段階を経て実施した。

#### ①導入

グループインタビュー参加へのお礼を伝え、意見を出しやすい雰囲気作りを大切にする。インタビュアー等調査者の所属や立場を説明し、個人情報保護への配慮、記録(IC レコーダー)することの承諾を得る。

- ②グループインタビューの目的、方法を説明する。
- ③グループメンバーの自発的な発言を引き出すようイン タビュアーは配慮して進行し、グループダイナミック スを促進するようにする。
- ④グループインタビューで明らかになったことを活かし、特に、メンバーの意見・思いを活かした取り組み (保育実践)に繋げていくことを伝えるとともに、感 謝の念を伝えて、終了する。

#### 2) 保護者へのインタビユーの結果

本報告では、紙面の制約から、結果の概要を本学児童学科学生が取り組むモデル園での保育実践と繋がる内容について述べることとする。

メンバーは、平成23年3月11日の震災時に、我が子がモデル園に在籍していた保護者27名であり、その内1名はグループインタビュー時には、小学校1年になっている。(①)

「震災後、避難するか、しないか」については、悩み、 就労状況やそれぞれの優先する考えのもとに、心の葛藤を 経て決断している姿が浮き彫りになった。テレビ、イン ターネット、行政等の情報や、身近な人のアドバイス等に より、心揺れている状況が語られた。また、避難したいと いう意思があっても、避難先が確保できない、移動先に到 着するまでの困難性等により、避難を諦めた人もあった。 その際、放射能汚染のない地域へ行くことの意味と、家族 の絆の意味、いずれも大切なことであり、避難した家庭、 しなかった家庭いずれも、複雑な思いをもって生活してい ることも語られた。ここでの課題は、放射能汚染につい て、特に子どもの成長・発達への影響について正確な情報 がないことである。

「避難先から戻った時期とその理由」については、小学校や幼稚園の始業時に合わせる人が多く見られた。また、家族が一緒にいることの意味を重視して、戻るというケースもあった。(②)

「震災前と震災後の生活の変化」については、「震災前は近くの公園など戸外で遊んでいた状況から、震災後は出られない」、「時間を制限する」ということが多く語られた。「週末の祖父との朝の散歩が去年1年なくなった」こと、「スーパーの一角にある子どもの遊べるスペースで遊ばせるようなになった」こと、「室内遊びのおもちゃが増えた」こと、「TVの前にいる時間が増えた」こと、「福島では遊べないので、可能な限り県外に出て遊ばせている」こと等が報告され、こうした事態に心痛めていることが表情や声にも現れていた。「草花や土を見ても『触っていい』と聞く我が子」、また、「『放射能』ということばが日常的に使われるようになっている」ことにはっとさせられると語っていた。

「食」に関して、大人は水道水を、子どもはペットボトルの水を、食材は県外のものを購入する」など、大きく変化した家庭と、「安全が確認できれば、県内産を食べている」家庭と、多様である。(③)

「今、子育てで大切にしていること」については、「子どもは子どもらしく生活できるようにしてやりたい。」、「家族の時間を大切にしたい。」、「日常生活ではあいさつ、感謝の気持ちを忘れないように伝えたい」、「外で遊びたい子どものためにスポ少にいれてあげたい。」、「子どもにはありのままに伝えて、受け止めて欲しいと考えている。大変な状況のことも、マイナスかもしれないけど、外で遊べないことも、土に触れないことも、人生の経験の一つとして感じて欲しい。」、「あまり外遊びはさせない。子どもの友達関係によっては仕方なく外で遊ばせることもある。」、「震災前と変わらない生活をさせたい」等、複雑な親としての思いが語られていた。

「精神面として、運命として受け止めている。その環境の中でどう生きていくのか、マイナスをプラスにもっていけるようにたくましく育ってほしいし、自分自身もたくましく生きていかなくてはいけないと思っている。この地で生きていくと決めたので、力強く生きていく姿を見せていけたらと思う。また、自分や、夫と同じように友達や、親戚など人との関係を大切にしてほしいという思いがある。」と自分に言い聞かせるように語る姿に、メンバーが互いに頷き合っていた。

「実際に行うために、必要とする支援の内容」については、「除染を早急に」、「経済的支援を」、「安心してみんなと動きまわれるドームを作って(参加者の子どもの意見)」等が出ている。

「できるだけ大人が不安な表情を見せないように…当時は、年少で4歳。今でもその時のことを色々思い出して、ぼそっと言ったり、抱っこを求めてきたりする。私も気持ちを受け止め抱きしめる。こっちの不安を感じさせないように、気持ちを受け止めてスキンシップを取るようにしている。…何かあったときにすぐに抱っこしてあげられる体制をつくっておく。」と、心のケアを大切にしたいという思いが詰まった発言であり、重要な観点である。

震災前とは異なる生活環境の中で、子育てで大切にしたい内容は多様であり、本研究においても、学生と教員とが協働して取り組む保育実践に、こうした保護者の思いをどのように受け止め、対応していくかが課題である。(④)

「子どもの生活する姿(震災前と震災後の変化)」については、④と、ほぼ内容が重なる。「震災後は外に出していない。除染してないから…。校庭は除染しているし、測定が出るので。今のうちに培わなきゃならないことが欠落していると、日々子どもたちを見ていて思う。…キャッチボールもできない。一人がやり出すとみんな出てきてしまうから。…表に出せない。切ない現実がある。お互い気を使っている。」と、子どもの育ちを尊重しなからも、大人も子どももストレスを抱えている姿が映し出されている。(⑤)

「園への期待等」については、発言の中に、「今のままで十分である」、「子どもを無事に帰してくれたことに感謝している」、「すばやい判断で子どもの不安な気持ちが軽減した」、「震災の後も、個別に対応して下さるので、心の支えになっている。」等、保護者が保育者や園に対して信頼を寄せていることが共通している。

放射能汚染にどのように立ち向かっていくか、今後に多くの課題が残されているが、園・保育者と保護者との間に 信頼感が形成されていることが、その基盤になることを示 唆している。

さらに、土曜保育、長時間保育、そして園庭開放等の ニーズがあり、保護者のこうしたニーズに震災後という特 別の状況においてどのように応えていくか、各園の理念や 方針等と関連づけて検討する必要がある。(⑥)

「今後の園生活においてできるといいこと」及び「保育者養成を担う本学児童学科・学生に期待すること」については、「いろんな経験を子どもたちにさせたい」、「友達と一緒に遊んでほしい」という保護者の願いから意見が出された。

「大学や企業で実際に来てもらえたらいいと思う。話を聞くだけではなく、実践することが大切だと思う。」、「大学生と遊ぶ機会つくってもらいたい。」、「学生と一緒に遊ぶことは子どもの喜びにつながる」、「子どもが思いきり体を動かすような場がほしい」、「自然と触れ合う機会が欲しい」、「幼稚園児も参加できるサマーキャンプをやってほしい」、「学生に放射能汚染のことを学んでほしい。」等、戸外での活動が制限されている、自然との関わりがもてないという、福島県独自の厳しい環境のもと、本学学生へ期待することが語られている。取り組むべきことを具体的に考える上で多くの示唆が得られた。(⑦⑧)

「放射能汚染に関して子育てをしていくうえで、不安に思っていること」については、「放射能汚染」という事実を次第に受け入れ、さまざまな困難を乗り越えてきた保護者の率直な思いとして「ありのままを知ってほしい。福島の子どもたちが、どういう状況におかれていて、どういう生き方をしているか見てほしい。」、「福島の子は元気がない・覇気がないというイメージで思われている。普通の子と変わりなく元気なので、そういう風に思ってもらえれば。」、「福島の子どもの差別への不安がある。福島の子どもといった差別がその子が大人になってもされるのではないか。差別が就職、進学などにひびくのではないか。」等が語られた。

「『福島が好きだからいるんだ。だから福島は捨てないよ』。とうちの子ども達は言っている。」ということばは、親子の絆が、そして、地域でのさまざまな繋がりが形成されている証であり、親はもちろん、周囲の人を支える大きな力となっていると言えよう。(⑨)

# 3) 保育者へのインタビユーの結果

メンバーは、平成 23 年 3 月 11 日の震災時に保育に携わっていた幼稚園教諭、保育士、調理員、事務員、園長、副園長等 33 名であり、経験年数、就労形態も多様である。(①)

災発生時その瞬間、及びその後の子どもと保護者への保育者の対応については、「電信柱が揺れたり、川の水が噴き出ていたり、見たことのないような光景だった。日ごろから、避難場所を確認し、…心構え・シミュレーションをしており、保育者は皆落ち着いていた。子どもの引き渡しについて、緊急引渡しカードの存在をみんなが知っていた

ため、すぐに活用した」、「子どもが怖がることのないよ う、『大丈夫ですよ』と声をかける。内心、家にいる母親 のことを思うと、心配でたまらないが、覚悟を持つ。」、 「子どもたちの命を守ることに必死。子どもたちが安心す るような言葉をかけた。」、「1時間の揺れが続いた。声を 出さないで涙を流す子どもたち。建物に亀裂があり出な かった。布団をかけ揺れが見えないようにした。泣きなが ら迎えに来る親。親がしっかり子どもを迎えに来ることに 安心した。」、「保護者には、緊急連絡網を活用し、電話で 連絡をするが、通じるのはメールのみとなり、連絡を待 つ。」等、必死に子どもの命を守り、また、子どもが不安 定にならないようなきめ細やかな対応が4園共通して行 われている。震度7という緊迫した状況において、的確 な対応ができたのは、日頃の危機管理の徹底と、保育者の 子どもを守るという強い意思であることがインタビュー時 の表情等にも現れていた。(②)

「園生活の中で、震災前後で変わったことや、その変化をどのように受けとめ、工夫して対応したか」については、「恵まれた自然環境の中で遊ぶことができなくなってしまった。園の良さを活かすことができなくなってしまったが、新しくできたサンルームで、水遊びやおもちゃで遊ぶような機会をつくっている。外の空気に触れることの大切さを感じる」、「畑作ができなくなってしまった。今年は玄関で野菜の栽培を始めた。」、「スペースのシェアを実践し、発達に必要な時間・空間の共有を図っている。」、「外で活動ができないため、イスとりゲームやサーキット遊びを工夫して行っている」等、失われた環境に替わって多様な工夫が語られている。

多様な取り組みを保護者と共有していくために「保護者への発信を大切にし、戸外にどれくらい出たのか、どのような遊びをしていたのか等写真付きで、こまめに伝えることで園の方針が保護者に伝わり、信頼関係が築き上げられてきた」と報告されている。例年行われる運動会であるが、「年長の子ども会議を行い、絶対に運動会を外でしたいという子どもの思いに基づいて、保護者と一緒に話し合いをしながら準備することで保護者と理解し合えた」という報告に、保育の基本として大切なことを見いだすことができる。あたり前のこととしてやってきたことができないという震災後の厳しい状況下での保育実践のなかに、保育の原点ともいえることが潜んでいることが示唆されている。

「裏山に行くための上り下りをしない、室内で座って遊ぶ時間が増える生活の中で、体力面での心配があり、おにごっこなどを取り入れ、意図的に遊びをダイナミックにした。」、「一番歩いてほしい、一番土や山に触れてほしい時期に、それができない。」、「どろどろの感触を出すために、

小麦粉粘土を使ったりした。」と運動量の変化と体力等と の関連、保育の工夫が示された。

こうした状況に次第に「放射能のことが少しずつ分かってきて、基準に基づいて自然を取り入れられるようになってきた。」、「どのようなことに気を付ければよいか、時間の制限や放射能を持ち込まないための対策などができるようになった」と、保育者の対応の変容が語られている。

一方、「室内で遊ぶ機会が多いためか年長と年少が顔を 突き合わせることが多く、例年だと縦のつながりができて くるのは運動会以降だったが、去年は6月ごろから縦の つながりができていた。」と語られているように、それま での保育とは異なる子どもの育ちが現れている。(③)

「震災前と後の保護者の意識や言動等の変化とその変化をどのように受けとめ対応してきたか」については、「登降園の時の表情等に応じて心のケアを重視する」という考え方から、具体的対応として「『こんなことで不安に思っている方がいますよ』、と保護者に知らせたり、個別に相談を受けたりした」ことが語られている。また「放射線の測定結果を細かく開示したり、自然物と触れられないことでどういう影響が出るか」、さらに「運動能力のデータを年に2回取り、2回目に低下しているか確認した」等、客観的な資料等に基づいた保育が工夫されている。

「一番困ったのが五感…、感触を楽しむ経験、自然物との触れ合いをどうするか。いつも野菜の栽培していたのを室内で行うようにしたりと工夫した。」、「自然に触れられないことへの不安がある。外に出る際、線量を毎日計るのだが、子どもが『今日はどう?』と聞いてくる。外に出ても、子ども自身も触ろうとしない。」という報告は、最も身近な環境である園庭の自然物に触れることができない、また、活用できないという実態に、悲しさと何とかしたいという思いが込められている。

「地震ごって、ブロックを積み上げては壊して、積み上げては壊してという遊び、外で遊べないストレスをぶつけているような乱暴な行動が見られる。」、「敏感な子は少しの揺れでも反応、風が吹くだけでも反応する。怖がっている姿も見られた。」と語られたように、震災の影響が生活の中に染みこむように多様な形で現れている。「やめさせるのではなく、見守りながら、自分を落ち着かせて保育にあたっていた。」という保育者と子どもの複雑なかかわりや内面の変容から、子ども理解、保育者の援助のあり方を検討するポイントが見いだされたといえよう。(④)

「厳しい状況下で、園の組織の一員として、いかに協働体制を構築してきたか」については、「震災によって不安定になってしまった子どもへは、職員全員で情報の共有をするなど、園長・主任・保育者によるチームプレーで共通理解に励んだ。」、「運動会の場所が変わるなど今までやっ

てきたことができなくなったとき、可能な選択肢の中からえらび、よりよい前向きな保育をしようという姿勢が生まれた」、「職員みんなで一致団結して取り組むようになった。」、「外から体育館に場所が変わっても、今までよりも楽しもうと、運動会のやり方を工夫した。」、「クラス担任はあるけど、みんなでみんなを見る園。園全体を担任している感覚が強まった。」等、より、保育者間の繋がりが強化されたことが語られている。(⑤)

「震災後、保育者として大切にしていること等(基本理 念・保育観等)」については、「子どもが一番ということ が、一番のおおもとになっている。担任であろうが、事務 であろうが、ここにいる大人たちの共通認識がある。」、 「クラスはあるけれど、みんなで見ている。クラスはある けど、園全体で子どもを育てている。」、「環境は変わった けど、子どもが楽しむために何が必要かを考えることは変 わらない。」、「一つのことにより長く深くかかわるように なった。メリットもあることに気づいた。震災がなかった ら、あんなに遊びこむことはなかった。」、「子どもたちは、 担任だけでなく、クラスも越え、いろいろな保育者と関 わっていく。」等、震災後の課題ある環境での、子どもの 姿を的確に、そして前向きにとらえている。「子どもたち の感じ方は、震災前と後で、変わっていない。変わるか な、と思っていたけれど、変わらなかった。」ということ ばの中に、子ども理解、遊び理解に、重要な検討の視点が 示されていると思われる。

「山に 20 分いける、となったとき、子どもたちの行きたい、遊びたい気持ちから、急ぐ、約束を守るからまた行ける、という意識が生まれた。うがい・手洗い等進んでする年長児、それを見て年中児も行きたい、という気持ちがうまれる。子どもたちの意識の中に生きる喜びがある。山に行ける喜びをかみしめている様子がみられた。」という報告は、子どもたちの生き生きとした姿を心から嬉しいこととして受け止めていることが伝わってくる。

「外遊びができるか、福島産の食材が食べられるかに関して、子どもも保育者も認識が変わったが、保育観は変わらない。」ということばに、福島県における、放射能汚染を課題とする保育を考えていく上で、重要な点が見いだせる。子どもの姿から、さまざま気づく保育者に、保育者としての専門性、質の高さがうかがわれる。(⑥)

「今後の園生活においてできるといいこと」及び「保育者養成を担う本学学生に期待すること」については、「自然物、これからの時期だと、まつぼっくりやどんぐりの扱いを考えている。季節ならではの遊びをサポートしてほしい。自然物を持参して学生さんと遊ぶことを期待する。」、「今まであった自然、全てなくなってしまった。本物の自然に触れることの重要性を考えると、子どもたちのために

も自然のものを県外から提供してほしい。」という、切実 な願いが語られた。(⑦⑧)

「放射能汚染に関して保育者として、また、一個人として、不安に思っていること」に関しては、「福島の子どもたちの健康が心配。」、「私たちが後世のためにできることを考えるようになった。」、「子どもを守る保育者としては前向きに。途方もなく大きく考えるとどこから手をつけていいか分からなくなってしまうけれど、身近なところで自分ができる力で少しずつ開拓していけば、道は通じるのではないかなと思う。」と、日々の子どもとの生活の中で、現段階で到達した考え方であるといえよう。現実を受け入れ、未来に向かって育つ子どもの保育に当たる者として、貴重な受け止めである。(⑨)

#### B:放射能汚染対応の先行事例研究

I 広島(原爆投下後の復興)文献・聞き取り調査

調査目的:1945(昭和 20)年8月6日広島に投下された 原子爆弾の被害およびその後の復旧・復興に関 する情報を福島県の復興に資すため

調査期間:2013年1月11・12日 調 査 者:大澤 力・生駒恭子

公益財団 法人放射能影響研究所(放影研)
Radiation Effects Research Foundation (RERF)
〈日米共同研究機関〉

- ・設立趣旨:平和的目的の下に、放射能の人に及ぼす医学的影響およびこれによる疾病を調査研究し、原子爆弾の被爆者の健康保持および福祉に貢献するとともに、人類の保健の向上に寄与すること
- ・沿革:日本国憲法に基づき日本の外務省・厚生省が所管し、日米両国政府が共同で管理運営する公益法人として1975年4月1日に発足

調査内容および結果・考察:臨床研究部・遺伝学部・放射線生物/分子疫学部・疫学部・統計部・情報技術部における調査研究の概要を聴取、さらに研究者と懇談させていただき今回の福島原発事故における低線量被爆に関する知見を伺った。結果、放射能に関する体内蓄積線量は低いに越したことはないといったことであった。日米共に、放射能の人に及ぼす悪影響については認めつつも、その実体については深く入り込まない様なとらえで押しとどめているといった感想を持った。但し、第2(子)、第3(孫)世代に関するデータについては、学ぶべき事柄があるようである。今後、さらなる検討を進めていきたく願っている。

様々な角度からの研究蓄積があり、現在も継続に国際的な研究展開がなされている。

• 広島平和記念資料館

Hiroshima Peace Memorial Museum

設立目的:被爆者の遺品や被爆の惨状、広島の被爆前後の 歩みや各時代の状況などを紹介することで核兵器のない平 和な社会の実現に資する

沿革:1949(昭和24)年8月6日(住民投票支持による) 「広島平和記念都市建設法」公布

同年9月広島市中央公民館に「原爆参考資料陳列室(原 爆記念館)」設置・公開展示開始

調査内容および結果・考察:強烈な熱線と爆風は、爆心地から2km以内にあったほとんどの建物を破壊し、焼きつくし、放射線による急性障害が一応収まったとされる1945(昭和20)年12月末までに約14万人の尊い命が失われた。

本当に悲惨な状況が実感される遺品や展示であり、復興 の道のりの過酷さが受け止められた。特に気になったこと は、外部被ばくに関する記述が多く、その後に影響を与え るであろう内部被ばくに関する記述が少ないことが気に掛 かった。

II ベラルーシ(チェルノブイリ事故後の復興文献・実踏 調査を実施し、子どもの成長・発達に関わる研究成果や 保育実践状況

調査目的: 1986 (昭和 61) 年 4 月 26 日にソビエト連邦 ウクライナのチェルノブイリにて発生した原子 力発電所事故の被害およびその後の復旧・復興 に関する情報を福島県の復興に資すため

調査期間: 2012 年 9 月 13 日~9 月 21 日

調 査 者:大澤 力・関 章信

ベラルーシ:1991年ソビエト連邦崩壊とともに誕生した国・日本の本州の大きさに等しい広さ(20万 km²)・1/3が森林、南部に広大なポレーシア湿原・2009年現在人口約950万人・80%ベラルーシ人、その他はロシア人、ポーランド人、ウクライナ人、日本人は36名(2011)

\* 1986 年南に隣接するウクライナのチェルノブイリに て原発事故多大な被害を受けた

• ベルラド放射能安全研究所(民間研究機関)

Institute of radiation safety "BELRAD"

- ・設立趣旨:放射能から人々を守ること
- ・沿革:1990年、旧ソ連の核エネルギー分野の科学者、故・ワシーリイ・ネステレンコ博士により設立・現在も研究等を維持・継続している。ネステレンコ博士は、旧ソ連政府の原発事故対応を激しく非難し、西ヨーロッパ諸国からの支援を受け研究所を設立。国立の研究機関が事故の研究を縮小するなか貴重な民間研究所である。
- ・調査内容および結果・考察:原発事故による汚染地域

は、4月26日~約10日間で放射能雲+雨により北欧3国・オーストリア・イタリア北部などアルプス地域にまで及び、ホットスポットの範囲は約2,000km圏内にまで拡散された。外部被ばくよりも、内部被ばくの恐ろしさ。こうした知見は、今回の福島での惨劇にも充分あてはまるものと考えられる。ということは、日本全国、どこにでもホットスポットの存在する可能性を否定することはできないのであろう。

#### 一子どもを放射能から守るには一

- ・放射能を監視すること:暮らしている環境内のすべて の物と人間を対象とする
- ・食品の放射能を測定する
- ・体内の放射能を測定する (ホールボディカウンター)
- ・調理方法や食品にひと手間を加える
- サプリメントの活用(ペクチン剤など)
- 自家菜園の土壌改良

# ―身近な放射能汚染を減らす方法―

- ・帰宅したら:家に入る前に衣服などはたく
- ・手・足・顔を洗う・うがいする
- ・シャワー・毎日入浴する
- ・こまめに洗濯・靴もよく洗う
- ・家の掃除:水拭きで・上から下へ・隅々まで・使用雑 巾はビニール袋に入れ捨てる
- ・庭の土も測定:心配な値が出たら:表面と地中を入れ 替や除染土と入れ替える
- SOS 子どもの村(国際的 NGO 団体)

### NGO SOS Children's Villages

- ・設立趣旨:子どもの人権を守るため
- ・沿革:1949年にヘルマン・グマイナーがオーストリア:イムストにて設立した独立系国際非政府開発組織。現在、世界中で100以上の国内組織が設立されている。
- ・調査内容および結果・考察: SOS 子どもの村には、 虐待・障害など様々な困難を抱える子どもたちが生活 しているが、その中に放射能汚染に苦しむ子どもたち を対象とした施設が5棟設置されていた。そこでの 事例を紹介する。
- ○ゴメリ(ベラルーシ第二の都市)近郊に在住の小学生 A くん母子の事例:2009 年、SOS 子どもの村で一時保養に参加:全身測定=約500ベクレルの汚染度で顔色悪く不健康な状況⇒母親が心配してベルラド研究所に相談⇒ペクチン剤供与…その後の様子を聞くための面接調査に同行させてもらった。チェルノブイリ事故後、約30年間を経た今日でも、こうした被ばくに関する恐ろしい影響は存在するのである。しかし、放射能に対する正しい知識や行動がとれれば危険を充分に回避することも可

能なのである。

\*原因:父親のキノコ採集と摂食⇒以降キノコは食せず健康は取り戻せた

#### C:モデル幼稚園での保育実践

#### I モデル 園の実態把握に基づく保育実践の体制

保育観察、保護者及び保育者へのグループインタビューを通して把握したモデル園の実態(子ども・保育、保護者・保育者の意識等)から、本研究1年目の保育実践は、自然物(落ち葉)を使った遊びを中心とする活動として設定した。その際、身体を十分に動かすことと人との繋がりを豊かにする保育となるよう配慮して、計画、準備し、保育実践に取り組むこととした。

1) 学生と教員が協働して取り組む保育実践

本研究調査者である教員(大澤・増田)と各卒業論文履修学生のうち希望者7名が参画した。

事前の計画、準備段階では、学生の主体的取り組みを尊重しながら、教員との打ち合わせを重ねた。

#### 2) 日程、内容等の確定

モデル園のスケジュール、大学構内の落ち葉の収集の時期等から、本年度は2つのグループに分かれ、11月27日 (火)3園を訪問し、5クラス (3, 4, 5歳児)の通常保育の中で、また、12月2日 (日)1園 (幼稚園)を訪問し、親子 (4, 5歳児親子・きょうだい)で実施することにした。

#### II モデル園での保育実践の展開と課題

紙面の都合上、6 実践の中から、以下の2 実践を報告する。 1 保育所での平日の日常保育の中での5 歳児を対象とした実践

○参加者 学生3名・調査者2名(大澤・増田) 5歳児19名・保育者2名・園長

#### ○ねらい

- ①友達や保育者、学生と一緒におもいきり全身を使って 遊ぶ楽しさを味わう。
- ②秋を感じる様々な色の落ち葉や木の実に親しみ遊びを 創造することを楽しむ。

# ○保育の展開

たくさんの落ち葉とパラバルーン、そして音楽の組み合わせにより、ダイナミックな活動が生み出された。子どもは、身体全体、全感覚を使って、落ち葉と触れ合いながら友だちや学生、保育者との関わりを楽しむ姿が見られた。落ち葉を活かし、一人ひとりが考え、工夫して作ったドレスを着てのゲームでは、ゴールまで思い切り走っていた。支援を必要とする子どもも保育者とともに、触ろう、動こう、一緒にしようという思いが、身体の動きや表情に表れ

ていた。

- 2 幼稚園での休日の4,5 歳児の親子(きょうだい)を対象とした実践
- ○参加者 学生 5 名・調査者 2 名(大澤・増田) 年中児 25 名、年長児 27 名の母親・父親・きょうだい 110 名

#### ○ねらい

- ①秋の自然の美しさを感じながら、五感を使い、発見を 楽しんだり、考えたりする
- ②自分で考え、自分で行動する中で友だちの良さに気づき、一緒に活動する楽しさを味わう
- ③親子・子と子で共通の目的を見出し、工夫したり協力したりする。

# ○保育の展開

子どもに親しみのある動物と一緒におうち作りをするというストーリー性のある活動とし、また、種類、量共に豊富に準備した落ち葉や木の実を使って、親子で家造りに取り組んだ。100人を超す、子ども、親、きょうだい、学生、保育者が自然物と触れ合い、おしゃべりを楽しみながら、家を完成させる期待感と充足感に溢れていた。

保護者の「おそらく、一生に一度しか経験できないことで、このような経験できてよかった。」、「今まで思っても

みなかったけれど、色々な落ち葉の色があり、色に合わせて、落ち葉を探しながら子どもと一緒に家づくりに参加できてよかった。」、「3月11日以降、落ち葉には触れないようにと子どもに言っていたので、思いっきり葉の感触を楽しんだり、色々考えながらお家作りができて楽しかった。」、「定期的に交流してもらえたら、子どもたちは嬉しいと思います。」等のことばが、本年度の保育実践したことの意義・効果と課題を示している。

#### 4. おわりに

次年度は、モデル園の変容しつつある保育と関連をもちながら、継続性のある、また、学生の多様な力が発揮できるような取り組みが求められる。

また、本年度明らかになった、福島における保育の分析が、就学前の保育の「真」どんなに次代が変わっても変えてはならないものと、「新」次代の時変化とともに変えなくてはならないものを更に検討していきたい。

# 文 献

1) 安梅勅江 (2013). 『グループインタビュー法 科学的根拠に 基づく質的研究法の展開』医歯薬出版,東京,p.3